

堺市調査書作成・点検マニュアルの改訂に向けた方向性について

1. 誤記載の影響について

- 冒頭に、過去6年間にわたり、調査書の誤記載があったことや、合否に影響を及ぼす事態を招いたことなどを明記し、今回の事象を風化させないようにする。
- どのような組織であっても間違いが起こりうるという視点に欠けることや、属人的な業務により誤記載が発生してきたことを示す。

2. 役割の明確化について

- 各教員の役割について、それぞれの果たすべき役割を明確化する。
- 調査書作成事務を行うにあたり、組織体制の全体像を把握したうえで、担当する役割の位置づけを理解できるようにする。

3. 作業工程の理解度を高める仕組みについて

- 調査書作成業務の習熟度に関わらず、円滑に事務作業ができる工夫を行う。
- 作業工程の可視化（作業画面の掲載）や作業内容と注意事項の記述を区別して、工程ごとの理解度を高めるようにする。

4. 誤りが起こらない工程について

- 現マニュアルに規定されている作業や点検箇所について、自動化できる箇所がないか、非効率な工程がないかなどを再点検する。
- これまで各学校で培われた手順等については、全市統一した方法を徹底する。

5. 点検者の重要性について

- 点検作業の重要性や責任ある業務であることを明確化する。

6. 進路指導主事の意見の反映について

- マニュアルは学校で活用するものであり、作業実態に合った作業方法であるか、業務経験の年数に関わらず同一水準で作業を円滑に行うことが出来るかなど、学校教員の意見を反映して、使いやすい・分かりやすいマニュアルとなるようにする。